

高校求人票 内定状況報告書の提出依頼について

内定者が出ましたら 内定状況報告書の提出を忘れずにお願いします

<内定状況報告書提出の際の留意点>

- 報告は別紙の「令和6年3月高等学校卒業予定者高校求人内定状況報告書」を使用し内定者が出ましたら月単位（月末締め）で翌月の5日までに、メールにてご報告願います。
- 複数の内定者で内定月が異なる場合はその都度、**同じ用紙に追記して報告**してください。前の月にご報告いただいた内定者は、そのまま用紙に残る形になります。
- 職種や就業場所が異なるために複数件の求人を提出された場合は、**求人番号毎に**報告してください（求人票毎に求人番号が異なります）。
記入の際にはそれぞれの求人票の求人番号を確認の上ご記入ください。
- 内定数が求人数に達し求人取消を希望する場合は、報告書の右下の「内定充足による求人取消希望の有無」欄の「有」に○を付けてください。当所で求人取消のデータ処理を行います。
求人取消処理後の求人票は公開されません。
- 1件の求人で内定者数が10名を超える場合には、用紙をコピーしてお使いください。
- 内定者が出ていない月について、報告は不要です。
- 通常は内定者が出た場合に月毎に報告していただきますが、**令和5年9月迄に求人を提出した事業所につきましては、内定者が0名の場合でも令和5年9月30日現在の内定状況について令和5年10月5日を期限として報告していただきます**のでご協力をお願いします。

<事務担当>

横浜南公共職業安定所

専門援助部門 学卒担当

TEL : 045-788-8609 (42#)

メールアドレス

hwym-jigyousho@mhlw.go.jp